

令和 6(2024)年度 伊丹市福祉タクシー利用券 見本

参考資料

割引適用可 No. 0001
伊丹市福祉タクシー利用券

乗車日	年 月 日
割引後の基本料相当額	表記金額以外は二重線で消して()に記入 630・(①)円
タクシー会社名	
車両番号	②
乗務員氏名	

(乗務員のかたへ)
1. 障害者手帳等で本人確認の上、障害者割引(乗車料金の一部割引)制度の適用をお願いします。
2. 利用券1枚と割引後の基本料相当額を差し引いた乗車料金を受け取ってください。(1乗車に1枚利用です。)

有効期間 令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

発行者 伊丹市長

利用券番号 第 11448 号

630 円
でなければ記入してください

身体・知的障がい者用

- 一割引あり
- チケットの色 黄緑色

金額

① 一般的な初乗り料金700円の一割引後の630円を表記しています。初乗り料金が印字金額以外の場合は、二重線で消して()内に金額を記入してください。

② タクシー会社名、車両番号、乗務員氏名にも漏れなく記載してください。

《 利用券番号：10000 番台 》

No. 0001
伊丹市福祉タクシー利用券

乗車日	年 月 日
(割引後の)基本料相当額	表記金額以外は二重線で消して()に記入 700・(①)円
タクシー会社名	
車両番号	②
乗務員氏名	

(乗務員のかたへ)
障害者手帳等で本人確認の上、利用券1枚と基本料金相当額(割引をした場合は割引後の額)を差し引いた乗車料金を受け取ってください。(1乗車に1枚利用です。)

有効期間 令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

発行者 伊丹市長

利用券番号 第 30058 号

700 円
でなければ記入してください

精神障がい者用

- 割引なし(別途割引を行っている事業所は除く)
- チケットの色 紫色

金額

① 一般的な初乗り料金の金額700円を表記しています。

初乗り料金が印字金額以外の場合は、二重線で消して()内に金額を記入してください。

② タクシー会社名、車両番号、乗務員氏名にも漏れなく記載してください。

《 利用券番号：30000 番台 》

注意!!

上の2種類とは、必ず請求書を別に作成してください

No. 0001
伊丹市福祉タクシー利用券

乗車日	年 月 日
(割引後の)基本料相当額	表記金額以外は二重線で消して()に記入 700・(①)円
タクシー会社名	
車両番号	②
乗務員氏名	

(乗務員のかたへ)
介護保険被保険者証等で本人確認の上、利用券1枚と基本料金相当額(割引をした場合は割引後の額)を差し引いた額を受け取ってください。(1乗車に1枚利用です。)

有効期間 令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

発行者 伊丹市長

利用券番号 第 40298 号

700 円
でなければ記入してください

在宅寝たきり高齢者用

- 割引なし(別途割引を行っている事業所は除く)
- チケットの色 オレンジ色

金額

① 一般的な初乗り料金の金額700円を表記しています。

初乗り料金が印字金額以外の場合は、二重線で消して()内に金額を記入してください。

② タクシー会社名、車両番号、乗務員氏名にも漏れなく記載してください。

《 利用券番号：40000 番台 》